

民生福祉常任委員会会議記録（条例等審査）

1. 日 時	平成30年 9月 6日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	木戸貞一、大西基雄、小島政行、向井千尋、前田えり子、森本富夫、
4. 市部局	市民生活部 保健福祉部
5. 会議に付した事件	議案第59号 篠山市営斎場の指定管理者の指定について 議案第53号 学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター施設整備費等補助金交付に関する条例の一部を改正する条例
開会	
<b>【委員会】</b>	
木戸委員長 挨拶	
市民生活部	
日程第1、議案第59号 篠山市営斎場の指定管理者の指定について	斎場より、議案第59号説明資料に基づき説明
	＜主な質疑等＞
大西副座長	指定管理候補者評価集計表の提案価格・指定管理料の評価点が全委員6点となっていることについて説明されたい。
市民生活部	複数社の応募を想定する中、計算式に基づき相対比較によって提案価格（指定管理料）を評価する予定であったが、応募申請者が1者であったことから、指定管理候補者検討会において協議し、全委員合意の上で評価点を一律6点とした。
木戸座長	提案指定管理料は相対評価に限定されるものなのか。市が指定した上限金額を下回ってればすべて10点なのか。それとも著しく安価の場合は、評価が下がることもあるのか。
市民生活部	市として安価であれば良いという考え方ではない。総合得点の100点のうち、提案価格は10点の配分である。例えば、5,700万円の上限に対して、

3,000万円など極端な提案金額が出てきた場合には、当然、運営管理の実現可能性も考慮する。管理経費については十分把握していることから、経費削減部分等を聴き取り、それらを踏まえて評価しており、過剰な人件費の抑制などがあれば、当該項目の評価は下がることも含めての総合評価としている。今回の提案指定管理料については、市が募集要項で定めた5,700万円以内であったことから実現可能な金額と評価し、市の基準である60%を満たしているため評価点を検討会協議により6点とした。

小島委員 指定管理制度を導入することによるメリット及びデメリットは何か。

市民生活部 まず、指定管理制度を導入することのメリットは、利用者に対する窓口対応、火葬予約対応において安定的かつ専門的サービスを提供することができる点にある。つまり、現在の市営斎場は、平成14年の供用開始から、市直営で運営しており、正規職員として所長1名、週30時間の非常勤嘱託員3名で受付等事務所業務及び管理業務を行い、火葬業務は業者委託により運営している。市営斎場の休館日は1月1日・2日の年間2日間のみのため出勤シフト勤務となっており、現行の事務所業務は2名体制となることが多い中、急病や急用で休む場合は1名で業務を行うことになる。市民サービスの向上及び安定を考えた場合、市職員の場合は早ければ2年で異動ということもある中、斎場業務を精通した職員が勤務し続けるわけではない。異動があった場合には、しっかりと引き継ぎに取り組むが、利用者に対しご不便をおかけすることもある。一方、火葬や葬祭についての専門の知識を有した事業者であれば、安定した雇用の確保を前提として、同じ責任者や同じ職員が長期間勤務できることにより、安定的かつ専門的なサービスの提供が期待できる。なお、斎場業務の職員募集に際しては、市民の雇用を要項で定めており、雇用促進効果も期待できる。

デメリットについては、苦情や要望等の把握が事業者経由となるため、少し時間を要する点が考えられる。

小島委員 指定管理者に対してどのように監督していこうと考えているのか。

市民生活部 事業者に対する監督については、現在、具体的な部署は決まっていないが、係等を新たに創設すべく動いていく。当該部署において、指定管理者とのパイプ役になり、定期的点検や報告、現地踏査を行うなど常に指導し、よりよい斎場運営に取り組みたい。

小島委員 今後、利用料金制度に移行することは考えているのか。

市民生活部 使用料金の収受代行制を維持していく。指定管理者は預かった使用料を市に納付し、市からの指定管理料のみで運営管理をしていただく。利用料金制に移行することはない。

前田委員 市の管理経費と変わらない提案指定管理料であるが、市の管理経費に職員人件費は含まれていないことを考慮すると、人件費の捻出が厳しいよう

に思われる。労働者待遇等について説明されたい。

市民生活部 職員待遇及び採用計画については、募集要項の中にあげている中、指定管理候補者の提案内容は、事務職が3名、火葬業務員が3名の6名体制で、全て正社員として採用し、雇用を安定することで質の高い運営を行うとの提案をいただいていることから心配していない。

大西副座長 斎場業務に係る株式会社宮本工業所の実績を説明されたい。

市民生活部 株式会社宮本工業所は市営斎場の火葬炉のメーカーであり、平成14年の市営斎場供用開始以降、火葬業務委託を請け負っている。また、火葬炉施設の市場シェアを約40%持っていることに加え、指定管理業務や委託業務についても業界のトップランナーである。

森本委員 地元自治会と市営斎場間において墓地に関することや景観維持等についての申し合わせが交わされている中、指定管理者制となっても、同様の対応が継続されるのか。検討会委員に地元自治会長が参画していることから問題ないと思うが確認しておきたい。

市民生活部 地元自治会との事前協議でも説明を行っているが、墓地の土地使用や景観維持、美観形成、また排気の検査報告などの事項については、すべて必ず履行させる。また、重要事項については、指定管理者だけでなく市の担当者も同行の上、地元自治会に説明する旨、地元自治会にご理解いただいている。

大西副座長 株式会社宮本工業所は火葬炉メーカーであり、今後、指定管理者として運営管理も担うことになる中、将来的に火葬炉を改修等する際、公正な契約に支障はないのか。

市民生活部 指定管理と火葬炉の改修工事については、別契約のため全く問題ない。

大西副座長 修繕料50万円未満は指定管理者の負担となっているが、想定される具体的な修繕内容は何か。

市民生活部 過去の実績では、外灯設備や畳の表替え、ガラス破損などが考えられる。提案指定管理料の中に修繕料も含まれているため、指定管理者で対応いただく。火葬炉設備や空調設備等の修繕となれば、50万円を超える金額となるため、市において対応していく。

大西副座長 50万円を1万円でも超えれば市が負担するのか。

市民生活部 指定管理者の負担は、税込価格で50万円未満の修繕であり、50万円以上の修繕は市が負担することとなる。

保健福祉部

日程第2、議案第53号 学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター施設整備費等補助金交付に関する条例の一部を改正する条例

<主な質疑等>

- 小島委員 兵庫医科大学ささやま医療センターの運営に係る累積赤字はどの程度なのか。
- 市民生活部 平成 28 年度決算においては、約 37 億円の累積赤字であり、平成 29 年度末の決算を含めると約 38 億 5,000 万円である。単年度の赤字幅については縮小傾向にあり、改善が図られている中、引き続き経営審査会において注視していきたい。
- 前田委員 運営補助金について、特別交付税を原資として 3,600 万円を増額することであるが、算定基準の変更により特別交付税が増額となったのか。
- 市民生活部 特別交付税確保に向けては、東日本税理士法人による講演をいただき、小児医療や救急医療に係るささやま医療センターの取り組みも算定されるのではないかと指導をいただいた。これを受け、副市長及び兵庫医大副理事長が厚生労働省を訪れ、特別交付税の算定及び確保について確認・要望を行い、平成 29 年度から増額算定となった。
- 木戸委員長  
市民生活部 ささやま医療センターにおける小児救急の件数はどの程度か。  
丹波地域の小児救急については、県立柏原病院が主体となり輪番制によって対応している中、当センターは週に 2 日の当番である。二次救急（軽症ではなく中等症の救急）からの受け入れということもあり、受入件数は大きくないことをご理解いただきたい。
- 向井委員 補助金の名目について、医師確保対策補助金から運営補助金に改めるとのことであるが、その主旨について説明されたい。
- 市民生活部 前回契約の 10 年前においては、医師確保が喫緊の課題であったが、今回は、医療のみでなく、介護、福祉、在宅医療などを運営方針として取り組んでいく。これらの取り組みに対して支援するという観点から、運営補助金と改正した。
- 小島委員 基本協定書の第 13 条において、「信義誠実」の条項があるが、どのような意味か。
- 市民生活部 基本協定書に係る両者が内容をしっかりと遵守していくことを示したものである。
- 森本委員 丹波市に規模の大きい県立丹波医療センター（仮）が開設されようとしている中、篠山市内の医療機関に患者数の影響があるのでは。
- 市民生活部 現時点で、篠山市民が市外病院に行く際、多くは三田や神戸北などへの病院の利用が多い。多少の影響はあるにせよそれほど大きな影響はないと考えている。ささやま医療センターでは、回復期の医療に力を入れ

ており、脳疾患や心疾患など医療を市外病院で受け、回復期のリハビリ等をささやま医療センターが担うといった戦略を描いており、丹波圏域内で、これら疾患に対応できる病院が整備されることのメリットの方が大きいとみている。

大西副委員長 ささやま医療センターに対して手厚く補助金が交付されているように見受けるが、市内の他の病院から経済的支援を望む声はないのか。

市民生活部 そうした声もあるが、救急医療にかかる補助金9千万円は、3病院の救急受入件数によって交付している。なお、市内医療機関の連携については今後、より重要性を増すと考えており、機器の共同購入や共同研修、医師の弾力的派遣などが、病院間の連携が進められれば、市内医療機関の安定した経営や運営、篠山市の地域医療を守っていくことができる。今後、どのような連携などができるか、医療機関との協議を進めていきたい。

#### ■表決

議案第59号 篠山市営斎場の指定管理者の指定について

— 賛成全員で可決 —

議案第53号 学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター施設整備費等補助金交付に関する条例の一部を改正する条例

— 賛成全員で可決 —

#### ■その他

なし

(閉会)

大西副委員長 挨拶

閉会